

令和 5 年度 第 2 回豊田市障がい者計画推進懇話会意見・質問

1 懇話

(1) 第 7 期豊田市障がい福祉計画・第 3 期豊田市障がい児福祉計画（案）について

意見と回答	
【成果目標に関すること】	
(委 員) 福祉施設の入所者の地域生活への移行について	
	国の指針や国連からの勧告では、地域移行を進めていくようになっているが市の目標は地域移行を進める目標になっていないのではないか。地域で生活できることを市が発信する役割があると思うが、正しい情報発信ができているのか。また、地域移行コーディネーターの設置についてどのように考えているのか。【p3】
(事務局)	地域移行の施策は引き続き進めていくが、市内の入所施設の利用を希望する人がいるため、施設入所者の削減数は 0 としている。情報発信については、主に豊田市障がい者相談支援事業所の相談員に向けて新規開設の事業所情報を共有している。地域移行コーディネーターについては、明確に設置していないが、主に豊田市障がい者相談支援事業所の相談員が担っている。
(委 員) 地域に出ても人材不足があり、施設に戻ってしまうという状況であり、人材確保が必要である。また、市としてナーシングホームの位置付けをどのようにしているのか。【p3】	
(事務局)	人材不足は課題と認識している。研修での支援や、加算についてなど、事業所へ説明をしていきたいと考えている。ナーシングホームを特別な位置づけはしていない。
(委 員) 精神障がい者が今後も増加される見込みであるが、市が現在取り組んでいることと、今後新たにに取り組む予定があることがあれば教えてほしい。【p2】	
(事務局)	心の悩みを抱える人やその家族が専門知識のある、精神科医や精神保健福祉士相談等にできる支援体制がある。また、学校等でも早期に相談できる体制づくりを進めていく。
(委 員) 精神障がいについて地域からの理解が少ない状態である。あけぼの会として	

も活動しているが、市としても、自治区の回覧板などを活用して全市に対して精神障がいに対する理解啓発をしてほしい。

(事務局) 御意見として担当課に伝える。

(委 員) 障がいがある子も放デイだけではなく、学童などでも過ごせるようになってほしい。【p16】

(事務局) こども部や教育部の担当部署において、検討している。今回の御意見は、担当部署へ共有する。

(委 員) 毎年、全国障がい者週間に合わせて、作品展をしているが、何をもって芸術文化の活動とするのか、作品展だけでよいのか、内容や実施方法などもアップデートする必要があるのではないか。【p23】

(事務局) 豊田市としては、作品展を指標としているが、御意見については、担当に伝え、今後の開催方法を検討する。

(委 員) 自発的活動支援事業の補助金が令和 5 年度でなくなると通知がきたが、令和 8 年度まで実施予定があるのか。【p24】

(事務局) 補助金については令和 5 年度で廃止と決まっている。自発的活動支援事業は、障がい福祉課の補助金だけでなく、保健支援課の事業もあるので、計画には令和 8 年度までの見込み量を記載している。

(委 員) ヘルパーの支給決定している時間数と実績とでは乖離がある。なぜ乖離が発生してしまうのか。実際に支給決定がされているのに、使えない状況なのか。【その他】

(事務局) 手持ちに資料がないため、担当に確認し、改めて回答する。

(委 員) 障がい児に関しては、学校在籍中は放デイを利用するなどができるが、学校卒業後の支援が必要。卒業後、新規に移動支援を探すことが困難な状況。【p16】

(事務局) 豊田市では、相談支援員が特別支援学校での説明会にて卒業後の進路やサービスの利用について豊田市の職員と、委託の相談員が説明に行って対応している。引き続きそういった場を通して、情報発信をしていく。

(委 員) 基幹相談支援センターの設置について、豊田市は委託相談にて、対応してい

る認識。今後、基幹相談センターを設置する検討があるのか。【p 24】

（事務局）設置することを含め検討する予定。豊田市の場合、広域範囲となるため、1
つにまとめた対応は難しいのが現状。この3年間で基幹相談センターの設
置について検討していく予定。